

公示番号：170475

国名：ベトナム

担当部署：東南アジア・大洋州部東南アジア第3課

案件名：行政改革分野情報収集・確認調査（人材育成計画策定）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：人材育成計画策定
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年8月下旬から2018年1月下旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 1.2M/M、現地 1.2M/M、合計 2.40M/M
- (3) 業務日数：

第1次国内作業期間	10日
第1次現地業務	18日
第2次国内作業期間	11日
第2次現地業務	18日
帰国後整理期間	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月2日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報
>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))
>業務実施契約(単独型) 公示にかかる応募手続き)
(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、
JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても
受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロ
ポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年8月16日
(水) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点

- ③語学力 16点
 ④その他学位、資格等 16点
 (計 100点)

類似業務	行政分野/ガバナンス等にかかる各種業務
対象国/類似地域	ベトナム/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
 (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ベトナムは、1986年からドイモイ（刷新）政策を進めており、市場経済や対外開放政策に伴い、経済は著しく発展し、2005年から2015年に一人あたりGDPが約3倍（\$700から\$2,171）に増加するなどの成果を挙げている。

一方、国家行政は肥大化しており、行政機関の通常予算における人件費及び運営費の割合は70%に及び、業務所掌が重複するなど、非効率かつ複雑であり、行政の対応が遅延するなど、経済の高度化・多角化・迅速化に制度が対応できていないことが国家運営の障害となっている。海外投資の受入においても、複雑な手続が阻害要因となっている。

2017年社会経済発展計画において行政改革は目標の一つとなっており、効率性・透明性・規律のある行政改革の発展、法施行能力の強化、公務員削減、組織簡素化、汚職・浪費防止の施策が具体的解決策として挙げられている。

このような状況において、ベトナム関係機関は当該分野での日本の支援を要望しており、2016年12月に具体的支援要望を記載した書簡がベトナム側から日本側に提出された。

同要望を受け、日越両国関係者で支援内容を協議し、2017年6月6日の日越首脳会談で、行政官人材育成についての人数目標が確認されたところ、同目標を達成するための支援計画策定が必要となっている。

支援内容としては、短期研修（3週間程度）、中期研修（1年未満）、学位取得（修士号及び博士課程）が想定されており、このうち修士号取得以外の支援について、ベトナム側の人材育成計画及び日本の受入体制などを把握した上で、具体的に支援内容（対象者、人数、研修項目、到達目的、期間など）をまとめた受入計画（案）の策定が必要となる。

ベトナム共産党中央組織委員会が要請している研修分野については以下の通り（詳細は要請書参照）。

- ・短期研修：中央及び地方政府のガバナンス、不正腐敗防止、労働生産性向上、経済競争性の向上、工業化及び近代化、ビジネスマネジメント、国家予算管理、社会保障等。
- ・中期研修：分野については検討中。
- ・博士課程：社会経済の発展、国際競争性の向上、ガバナンス、経済インフラ開発、農業及び農村開発、気候変動への対応、行政改革、都市計画、持続的開発。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクト、留学生受入等の人材育成を支援する仕組及び手続を十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、受入計画（案）策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、JICA が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 第1次国内作業期間（2017年8月下旬～9月上旬のうち10日間程度）

- ① 要請背景・内容を把握（ベトナム政府資料、関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、要請された先述の分野の研修が可能な日本国内の機関・大学等、また、受入業務を実施可能な機関について調査を行う。その際、既存の技術協力（技術協力プロジェクト、国別研修、課題別研修等）で既に利用されているリソースを有効活用するよう留意し、同情報を整理する。
- ② 上記研修について、JICA 及び上述の研修が可能な機関・大学等と協議した上で、5年間を対象とした受入計画（案）を作成する。受入計画（案）には、対象者（役職等）、人数、到達目標、具体的研修項目、期間、受入機関、日本側受入体制の留意点（特に受入業務の実施主体）、ベトナム側の実施体制（特に選考プロセス）を含める（要請分野が多岐に渡るため、第1次国内準備期間で協議する機関・大学等は、ベトナム側要請の中核となるガバナンス、行政改革に知見のあるものを優先する想定）
- ③ 上記を踏まえ、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、ベトナム側関係機関に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 第1次現地業務期間（2017年9月上旬～10月中旬のうち18日間程度）

- ① JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。
- ② ベトナム側関係機関（共産党中央組織委員会、ホーチミン国家政治学院、国家行政学院、内務省、計画投資省等）との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) ベトナム政府の人材育成要望について、ベトナム側要請書及びこれまでの日越両国関係者による協議結果を基に、ベトナム側への追加ヒアリングを行い、目的、対象機関、人数、研修項目、研修期間、使用言語等を整理する。
 - イ) 本支援の人材育成の対象となりうる組織の現状を分析する。
 - (a) 各組織において本支援で育成する対象となりうる人材の人数・職務を把握する。
 - (b) 各組織において本支援で育成する対象となりうる人材について、ベトナム側が作成している幹部人材育成のための文書等を参照しつつ、2～3機関を対象とし、教育バックグラウンド、業務経験、言語能力等の概要を把握する。
 - (c) ベトナム側の対象者選考のプロセス、責任機関を把握する。

ウ) ベトナム政府による行政官育成の全体像（方針、計画、予算、関連機関、課題等）を把握する。

エ) 他ドナーによる行政官育成の現状（既存計画及び今後の予定）を把握する。

④ 上記（１）で策定した受入計画（案）を基に、ベトナム関係機関との協議に参加する。具体的には、

ア) 受入計画（案）を説明する。

イ) ベトナム側からの意見について、人材育成の観点からコメントする。

（３）第２次国内作業期間（２０１７年９月中旬～１０月下旬のうち１１日間程度）

① 第１次現地業務を踏まえ、本支援での対象となりうる機関の組織概要、ベトナムの行政分野の人材育成の現状をとりまとめた報告として、プロGRESSレポートを作成する。

② 第１次現地業務を踏まえ、必要に応じて JICA 及び研修が可能な機関・大学等とも調整のうえ、受入計画（案）の修正を行う。必要に応じ、ガバナンス、行政改革以外の分野で知見のある機関・大学等との協議も行う。

（４）第２次現地業務期間（２０１７年１０月下旬～１２月上旬のうち１８日間程度）

① 上記（３）で策定した修正版受入計画（案）を基に、ベトナム関係機関との協議に参加する。具体的には、

ア) 修正版受入計画（案）を説明する。

イ) ベトナム側からの意見について、人材育成の観点からコメントする。

② 担当分野に係る現地調査結果を JICA ベトナム事務所等に報告する。

（５）帰国後整理期間（２０１７年１２月中旬～１２月下旬のうち３日間程度）

① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

② 担当分野に係る調査報告書（案）を作成するとともに、JICA 団員が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

（※）上記スケジュールは暫定的な予定であり、共産党の会議や国会等のベトナム側での重要イベントや、本業務でのベトナム側との交渉状況等により、変更の可能性が有る。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

（１） プロGRESSレポート（第１次現地業務期間終了時）

（２） 受入計画（案）（第１次国内作業期間終了時）

（３） 調査報告書（第２次現地業務期間での議論を反映した受入計画（案）を含む）

尚、上記は簡易製本と合わせて電子データを提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c00g-att/quotation_01_201706.pdf）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒ハノイ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地業務期間は、第1次現地業務期間（2017年9月上旬～10月中旬のうち18日間程度）及び第2次現地業務期間（2017年10月下旬～12月上旬のうち18日間程度）の2回を予定しており、具体的な日程はJICAと協議して決定します。

現地業務期間のうち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括/協力計画策定（JICA）

イ) 行政改革（JICA）

ウ) 行政分野人材育成計画策定（本コンサルタント）

③便宜供与内容

JICA ベトナム事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

あり

オ) 現地日程のアレンジ

最初のアポイントはJICAがアレンジします。再訪のアポイント取付は本業務従事者が行います。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ベトナム社会主義共和国人材育成奨学計画準備調査報告書

http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12149985.pdf

- ・ベトナム国ホーチミン国家政治学院及び行政学院公務員研修実施能力強化支援プロジェクト終了時評価報告書

http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12260642.pdf

- ・本事業にかかかかるベトナム側からの要請書ドラフト

(ご希望の方は、東南アジア・大洋州部 東南アジア第三課 (TEL : 03-5226-9074) までご連絡ください)

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ベトナム事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。

以上